

新型コロナウイルス感染症の感染急拡大時の外来診療の対応について

【背景】

- オミクロン株については感染が急拡大しております。このため、多くの有症状者が外来を受診し、検査や受診に多くの時間を要しています。
- このため、国は令和4年1月24日付で事務連絡「新型コロナウイルス感染症の感染急拡大時の外来診療の対応について」を発出しました。

【県の対応】

- 「同居家族などの感染者の濃厚接触者が有症状となった場合には、医師の判断により、検査を行わなくても臨床状態で診断すること」を可能とする対応について、本県においても適用することとします。